

【アメリカ】東アジア・太平洋の気候変動対策に関する議会公聴会

海外立法情報課 西住 祐亮

* 2021年7月21日、上院外交委員会は、東アジア・太平洋地域の気候変動対策に関する公聴会を開催し、政権関係者（第1部）及び外部専門家（第2部）を証人として招いた。日本への言及が多かった第1部の内容を紹介する。

1 概要

2021年7月21日、上院外交委員会の東アジア・太平洋・国際サイバーセキュリティ政策小委員会は、「東アジア・太平洋における気候変動との闘い (Combating Climate Change in East Asia and the Pacific)」と題する公聴会を開催した。この公聴会は第1部と第2部から構成され、第1部には、気候変動対策にあたる4名の政権関係者が、第2部には、気候変動を専門とする3名の外部専門家が、それぞれ証人として招かれた¹。

第1部に招かれた証人は、ケリー (John Kerry) 気候問題担当大統領特使の下で上級顧問を務めるジョナサン・パーシング (Jonathan Pershing) 氏、国務省東アジア・太平洋局のリチャード・ブアンガン (Richard Buangan) 次官補代理、米国際開発庁 (U.S. Agency for International Developments: USAID) のクレイグ・ハート (Craig Hart) 長官補代理 (アジア担当)、国防省のメリッサ・ダルトン (Melissa Dalton) 次官補代行 (戦略・計画・能力担当) である。

第2部に招かれた証人は、フィリピン出身の気候活動家であるマリネル・サムック・ウバルド (Marinel Sumook Ubaldo) 氏、クリアパス (ClearPath)² のリチャード・パウエル (Richard Powell) 会長、気候安全保障に関する国際軍事協議会 (International Military Council on Climate and Security) のシェリー・グッドマン (Sherri Goodman) 会長である。

政権関係者が招かれた第1部では、気候変動に関する各自の具体的取組が紹介され、この分野における日米協力への言及もあった。また、いずれの証人も、バイデン (Joe Biden) 政権が気候変動対策を重点課題に据えていること、気候変動対策を進める上で東アジア・太平洋が特に重要な地域であること、他国の気候変動対策を支援することが米国の (経済及び安全保障上の) 利益にもつながることなどを強調した。

2 ジョナサン・パーシング氏 (気候問題担当大統領特使上級顧問)

パーシング氏は、バイデン政権の国際的な気候変動対策が、①温室効果ガスの速やかな削減に向けた地球規模の努力の結集、②途上国の強靱性 (resilience) 及び適応力 (adaptation) を強化するための支援、③公的及び民間融資の促進という3つの原則から構成されているとした上で、いずれの原則にとっても、インド太平洋地域が重要であると指摘した。インド太平洋地域が重要である理由については、世界の温室効果ガス全排出量に占める同地域の割合が、約45%

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2021年12月6日である。

¹ “Combating Climate Change in East Asia and the Pacific,” Hearing of the Subcommittee on East Asia, the Pacific, and International Cybersecurity Policy, Committee on Foreign Relations, Senate, 117th Congress, 1st Session, July 21, 2021. <<https://www.foreign.senate.gov/hearings/combating-climate-change-in-east-asia-and-the-pacific-072121>>

² 温室効果ガス削減に向けた政策提言を使命に掲げる非営利団体である。<<https://clearpath.org/about-us/>>

であることなどを例に挙げた。

中国に関しては、中国による炭素集約型の国外投資（二酸化炭素排出を伴うインフラ支援など）に加え、温室効果ガス排出量の多さ（世界の約 30%）を指摘した上で、中国への働きかけが最優先事項になるとした。ケリー特使の訪中（2021 年 4 月）に際して出された米中共同声明については、世界が気候危機に直面している現状を、中国が初めて認めたことが成果であったとした。また、中国がクリーンエネルギー技術の発展にも注力していることを指摘し、この分野における米国企業の競争力強化が不可欠であるとした。

日本及び韓国については、主要排出国であると同時に、気候変動対策における重要なパートナーであるとした。両国が 2050 年までに、温室効果ガスの排出を実質ゼロにすると宣言した点については、「両国の経済を踏まえると簡単ではないが、達成は可能である」と評価した。

3 リチャード・ブアングン氏（国務次官補代理）

ブアングン氏は、各種指標（人口や GDP など）を通してインド太平洋地域の重要性を確認した上で、気候変動に関する米国のこの地域への関与が、より広い戦略的利益と合致するものである必要性を指摘した。具体的には、米国の気候変動対策が、①経済的繁栄、②安全保障の強化、③同盟関係の修復（restoring alliances）と相互に影響し合うものであることを強調した。

経済的繁栄に関しては、米国民の福利とインド太平洋の福利が密接に結び付いていることと、気候変動が両者にリスクをもたらしうることを指摘した。また、力強い経済成長を維持しつつ、化石燃料への過剰依存を終わらせることが、この地域にとっての大きな課題であるとした。加えて、こうした課題の解決を支援するために、気候に配慮したインフラ支援等を、米国が政府を挙げて目指しているとした。

安全保障の強化に関しては、気候変動が、インド太平洋地域の平和と安定を支える経済や生態系に混乱をもたらす危険性などを指摘した。国務省の取組としては、洪水や干ばつの被害を抑えることを目的とする気象予測情報の共有などを紹介した。

同盟関係の修復に関しては、気候変動に関する協力と、同盟関係の修復が、相互に好影響を与え合うものであると指摘した。日本及び韓国との協力に関しては、両国との気候関連の協力が、同盟関係の深化・拡大を象徴するものになっていると指摘した。また日韓とは、気候関連技術の開発に関しても、緊密に協力しているとした。さらに日本に関しては、クアッド（Quadrilateral Security Dialogue: Quad. 日米豪印戦略対話）の枠組みでも、気候変動対策を議題にしているとした。

中国に関しては、気候変動が、米中の利益が一致しうる分野であることを指摘した。対策の強化と迅速な行動が全ての国に求められる一方、世界最大の排出国である中国の行動は特に重要であるとした。

4 クレイグ・ハート氏（米国際開発庁長官補代理）

ハート氏は、気候変動対策の重要性を確認した上で、この分野における USAID の取組を紹介した。気候変動対策の重要性に関しては、バイデン政権がこの問題を、外交・安全保障政策における中核課題（a core priority）に引き上げたと指摘した。また、米国が友好国とともに野心的な排出削減努力を進める一方で、途上国の持続的な成長を重視する「公正な移行（just transition）」を確保することも重要であるとした。加えて、新型コロナウイルスの世界的流行

が続く中、グリーン経済（持続可能な発展を実現する経済の在り方）が、米国の科学技術やビジネスにとって好機となりうることも指摘した。

USAID の取組については、災害対応や水資源管理（海洋プラスチックごみ問題への対応など）といった各分野における各国への支援の取組を紹介した。日本に関しては、クアッドが、災害に強いインフラ構築を目指す枠組み（Coalition for Disaster Resilient Infrastructure: CDRI）で合意するなど、気候分野での協力を進めていることを紹介し、また、こうした取組の中で、USAID が主導的な役割を果たしているとした。

中国については、中国による支援が、不透明な開発モデルや環境を犠牲にするインフラ計画を広げるものであるとの懸念を示し、米国が友好国と連携して、持続可能な代案や気候に配慮した投資を促進しなければならないとした。また、中国が途上国で進める新たな石炭火力発電プロジェクト³に対しても、再生可能エネルギーを軸に、持続可能で魅力的な代案を提示することが重要になるとした。

5 メリッサ・ダルトン氏（国防次官補代行）

ダルトン氏は、気候変動が米国の安全保障に及ぼす影響や、国防省の気候変動対策について論じた。気候変動の安全保障への影響については、国家安全保障戦略の暫定指針（2021年3月公表）や気候変動サミット（2021年4月開催）でのオースティン（Lloyd Austin）国防長官の発言を引用し、気候変動が、米国にとって最も深刻な脅威の一つであることを強調した。具体的な懸念としては、気候関連の災害によって生活を脅かされた人々が、過激派グループのリクルート対象になる可能性などを指摘した。

また、インド太平洋地域の安全保障に与える影響については、気候変動にともなう海面上昇によって、マーシャル諸島にある米軍基地・施設が影響を受ける危険性を指摘した。さらに、2019年2月の台風により、人道支援・災害対応に関する日本・豪州との合同訓練が停止されたことにも触れ、こうした訓練の遅れが、両国との相互運用性の向上を妨げかねないとの懸念を示した。

国防省の気候変動対策については、対策強化を各省庁に求める大統領令第14008号を受け、ヒックス（Kathleen Hicks）国防副長官が、①脅威分析や政策決定に際して、気候変動の影響を常に考慮することと、②国防省職員（兵士を含む）が勤務・居住する施設の強靱性を強化することを方針に掲げたことを紹介した。

インド太平洋地域にかかわる対策としては、気候の変化が国防省の活動に与える影響を評価する国防気候評価ツール（DoD Climate Assessment Tool: DCAT）の情報を、日本及び韓国と共有していることを紹介した。また、三沢空軍基地（青森県）が、スマートグリッドやソーラーパネル等の設備を整えることで、災害に対する強靱性の強化や、エネルギー消費効率の向上に取り組んでいることも紹介した。その他、気候変動の影響を受けやすいマーシャル諸島やグアムにある米軍基地・施設が、日韓の対北朝鮮防衛にとっても重要であることや、日本国内では、海兵隊が使用するキャンプ・バトラー（沖縄県）が、気候変動の影響を特に受けやすいことも指摘した。

³ ただし2021年9月の国連総会において、習近平国家主席は、海外で新たな石炭火力発電プロジェクトを行わない方針を打ち出した。